

平成21年度

生活衛生関係営業における 地域福祉増進に向けた取り組み

— 平成21年度 地域福祉増進モデル事業報告書 —

千代田地区

平成 22 年 3 月

財団法人 東京都生活衛生営業指導センター

目 次

| | |
|-----------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 1 平成 21 年度の取り組み | 2 |
| (1) 20 年度 地域福祉増進モデル事業報告書の配布 | 2 |
| (2) 新たなサービス提供店への点字メニューの作成 | 2 |
| (3) 「補助犬同伴受け入れ」等講習会の実施について | 2 |
| (4) 千代田地区生衛業福祉推進委員会開催 | 2 |
| 2 実施結果 | 2 |
| (1) 利用回数及び人数結果（月別） | 2 |
| (2) サービス提供店を利用したグループの感想・意見 | 3 |
| ①神保町いろは | 3 |
| ②後楽寿司 | 3 |
| ③ふぐと日本料理 三友 | 4 |
| ④レストラン る・ぴあの | 4 |
| ⑤華福 | 4 |
| ⑥あさ乃 | 4 |
| ⑦中国料理 源来酒家 | 4 |
| ⑧「鳥どり」 水道橋店 | 5 |
| (3) サービス提供店の感想 | 5 |
| 3 課題 | 5 |
| 4 今後の取り組みについて | 6 |
| 5 千代田地区生衛業福祉推進委員会会議録 | 7 |
| (1) 第 1 回千代田地区生衛業福祉推進委員会会議録 | 7 |
| (2) 第 2 回千代田地区生衛業福祉推進委員会会議録 | 10 |
| (3) 第 3 回千代田地区生衛業福祉推進委員会会議録 | 13 |
| 6 千代田地区福祉推進委員会委員名簿 | 16 |
| 7 地区生衛業福祉推進委員会運営要領 | 17 |

はじめに

この地域福祉増進モデル事業を実施して7年が経過しました。助成金を使わずに、個人的にお店を利用していただけるようになった、会合の折に利用していただくようになったなど、少しずつですがサービス提供店からの声が届くようになり、この事業が、社会福祉協議会や地域のボランティアグループの皆様方のご協力とサービス提供店のご努力で、「地域の顔なじみ」システムとして着実に進展してきていると感じております。

モデル事業を通して、障がいをもつ方、高齢の方など誰でもが気軽に誘い合い飲食店などでおいしい料理を食べ、そして、多くの人と交流することにより、何でも相談できるような関係づくりやお互いに見守り、助け合っていくような地域づくりがさらに進展するよう今後とも努力していくことが大切であると考えています。

「地域の顔なじみ」システムがさらに発展するように、今回、単年度事業として、国庫補助事業の生衛業地域生活支援事業を活用して「補助犬同伴受入れ」と「認知症サポーターについて」の講習会を実施しました。この事業は、社会の構成員としての生衛業者が高齢者や障がい者等に対して、適切なサービスを提供するために必要な知識等を習得するとともに、これらの取り組みに積極的に参加する営業者等の情報を地域住民等に提供するものです。飲食店や理美容所、公衆浴場などの私共が所管している16生活衛生同業組合の方に多数参加していただくことが出来ました。また、社会福祉協議会と協力して、情報提供など地域生活を支援するボランティア情報を置いていただく協力店を募集したところ200近くのお店が加入していただき、高齢者や障がいをもつ方等を地域で見守るシステムが広がりました。また、このネットワーク協力店の周知方法として「千代田区ボランティア情報ステーション協力店」のマップを作成し配布することとしました。マップの活用により生衛業の協力店と地域の方々とのより良い関係が広がることを願っています。

今後とも、社会福祉協議会及びボランティアグループ、また、サービス提供店の皆様の更なるご協力をお願い申し上げます。

1. 平成 21 年度の取り組み

(1) 20 年度 地域福祉増進モデル事業報告書の配布

(2) 新たなサービス提供店への点字メニューの作成

江戸っ子寿司 「南口彩」、中国料理 「源来酒家」、
「鳥どり」 水道橋店 3 施設

(3) 「補助犬同伴受け入れ」等講習会の実施について

生衛業地域生活支援事業（国庫補助事業）の中で実施した。

日 時 平成 21 年 9 月 14 日（月） 午後 2 時～4 時

会 場 千代田区役所 1 階 区民ホール

千代田区九段南 1-2-1

講習内容 1 補助犬同伴受け入れについて

講師 財団法人 日本盲導犬協会神奈川訓練センター
盲導犬と一緒に 普及推進事業課

2 認知症サポーターについて

劇団「あら笑（え）座」の公演

3 千代田区高齢者安心生活見守り隊について

千代田区健康福祉部高齢介護課

*参加者、スタッフを含め 96 人

(4) 千代田地区生衛業福祉推進委員会開催（会議録 別紙）

①平成 21 年 8 月 11 日（火） 第 1 回

②平成 21 年 12 月 3 日（木） 第 2 回

③平成 22 年 3 月 25 日（木） 第 3 回

2. 実施結果

(1) 利用回数及び人数結果（月別）

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|-----|-----|
| 回数 | 3 | 1 | 1 | 3 | 4 | 1 | 3 | 3 | 6 | 1 | 1 | 10 | 37 |
| 人数 | 42 | 30 | 28 | 40 | 33 | 23 | 23 | 52 | 118 | 12 | 28 | 153 | 582 |

(2) サービス提供店を利用したグループの感想・意見

サービス提供店を利用されたグループからは、次のような感想・意見が寄せられている。

○ 神保町いろは

- ① 庭の見える個室を利用しました。静かで落ち着いて話をする事ができ、参加者からも好評でした。

エレベーターもありますので、高齢者にも利用しやすいです。

店員の方の対応も丁寧でした。(来店8名)

- ② 会場の下見で利用しました。食事は高齢者に丁度良い量でした。

階段は難しいので、当日はエレベーターが利用できる上の階を会場にしたいと思います。(来店5名)

- ③ 個室のため、役員会も兼ねることもでき、とても良かったです。

お座敷でしたが、お座敷用のイスもあり、足が痛む方に喜ばれました。(来店9名)

- ④ 握りのサバも大変美味しくいただきました。

デザートもサービスしていただき、時間延長するような良い雰囲気、話に花が咲きました。メンバーとの交流をさらに深める機会となりました。(来店7名)

- ⑤ 食べ物も飲み物も大変満足できるお店です。本日は、まっば杖の参加者もおりましたが問題もなく過ごせました。また、利用させていただきます。(来店13名)

- ⑥ 9階の座敷を用意していただき、景色もよく、広くて貸し切りにしてもらったので、落ち着いて食事と会話を楽しめました。(来店9名)

○ 後楽寿司

- ① ダンスのミニパーティーの際、巻物、玉子焼きなど注文しました。唐揚げなども入っていて皆さんに喜んで頂きました(出張30名)

- ② 下見で利用させていただきました。2階への階段が狭く、こたつ式が一室であったのあったので、敬老会での利用は無理でしたので、お弁当を配達して頂くようにしました。(来店6名)

- ③ 11月例会(会食・ボーリング)にランチを利用しました。

ランチ料金内で1品サービスをして頂いたり、皆さん大変喜んで下さいました。(来店19名)

- ④ 昨年も同じ場所で実施しましたので様子もわかっていて、準備等手際が良く美味しいお寿司を握っていただきました。参加者の皆さんとても喜ばれて、うれしそうな顔はふれあいサロンの活動している私たちにとっても励みになります。ありがとうございました。(出張28名)

- ⑤ とてもおいしく、楽しめました。また、よろしく願いいたします。(出張19名)

- ふぐと日本料理 三友
 - ① 席の予約不可でもあったにもかかわらず、迅速かつ丁寧に対応してくださいました。感謝いたします。また、食事も美味しく、お年寄りの方も「肉が柔らかい」と喜んでいました。
一方で、裏口にエレベーターがあるにもかかわらず、受付では「階段で」と言われてしまい、足腰に負担がかかる方もいるので配慮していただければと思いました。(来店5名)
 - ② 美味しい昼食で皆和気あいあいの会を開くことが出来ました。
精算のときに室料チャージを請求され予約のときも言われておりませんでしたので驚きました。(来店11名)
 - ③ 足腰の悪い人がいるために忙しいランチの時間ですが、全員イス席に協力していただきました。(来店28名)
 - ④ 5人の予定でしたが、一人都合が悪くなり4人になりましたが、昼のランチ、掘りごたつの座席を用意していただきました。料理もおいしく、また、打合せもスムーズにでき、大変気分よく帰れました。(来店4名)
- レストラン る・ぴあの
 - ① クリスマス会・忘年会を兼ね会食をしました。
美味しいランチを頂き皆さん喜んでいました。お店の方の対応も大変気持ちの良いものでした。(来店24名)
- 華福
 - ① 奥の落ち着いた席を用意していただき、ゆっくりと過ごすことが出来ました。美味しくいただきました。ご馳走様でした。(来店6名)
- あさ乃
 - ① 非常に美味しかったです。(出張19名)
 - ② 昨年も同じ時期に利用させていただきましたが、今年もまた利用し、ゆっくり楽しく食事ができました。
靴を脱がずに利用できる椅子席もあり、リハビリ中の方がいらして助かりました。(来店15名、盲導犬1匹)
 - ③ 細かいところまでサービスが行き届いていて感謝しています。
料理の品数も多く美味しかったです。高齢者には少し味が濃いようでした。1260円のお弁当を注文した際、集金しやすいように内容変更しないで、1200円をお願いしたところ気持ちよく応じていただき感謝しております。(出張22名)
- 中国料理 源来酒家
 - ① 私たちが初めてのお客さんですと云われました。
店長が親切に案内・説明してくださりゆっくり食事することが出来ました。味も良く美味しかったです。満足でした。お世話様です。よろしく願い致します。(来店6名)

② 新年会で利用しました。リーズナブルでお料理も美味しく、個室を用意して下さったのでゆっくり食事が出来ました。

モデル事業については、お店の方が全く理解していなかったため説明に手間取りました。(委員会で直接予約をした際にはスムーズだったのですが) (来店 12 名)

○ 鳥どり 水道橋店

① 5名で個室を用意して頂き、落ち着いて楽しく過ごすことが出来ました。とても感じのよいお店です。お料理も美味しい！！店長さんはじめ店員さんの対応が親切で暖かく、是非また利用したいと思います。ひとつ・・・トイレが2Fだったので1Fにもあるとよいと思いました。(来店 5 名)

② 個室でしたのでゆっくりと話が出来ました。有難うございました。(来店 6 名)

(3) サービス提供店の感想

○ 後楽寿司

① 新しい場所でしたのでとても清潔で、カウンター台の高さ、水道の場所等とても使いやすかったです。お一人様だけ、半分に切って召し上がっていたようでした。今後は要望がありましたら事前にお申し付けください。できる限りやらさせていただきます。有難うございました。(出張 15 名)

② 今回は、ダンスの会パーティーでしたので、巻物と鳥の唐揚げと玉子焼きを入れたオードブルにしました。野菜が少なかったと思いました。ご意見をお聞かせください。有難うございました。(出前 30 名)

○ フルーツエリア鶴

① 大変充実した一時でした。(来店 20 名)

○ 源来酒家

① 皆様よりとても美味しかったと、お褒めのお言葉をいただき、とても、うれしかったです。(来店 6 名)

② ご来店いただきまして有難うございました。スタッフ一同感謝しております。またのご来店を心よりお待ちしております。(来店 11 名)

3. 課題

(1) 今後の地域福祉増進事業の支援について

(2) 利用拡大の方策について

(3) 補助金のあり方について

4. 今後の取り組みについて

千代田地区での地域福祉増進モデル事業については、すでに7年が経過し、「地域の顔なじみ」システムが定着してきましたので、22年度を最終年度としたいと考えています。

22年度は、助成金を活用し出来るだけ多くのお店を利用していただきまして、23年度以降は助成金なしでも、顔なじみ店としてご利用いただくようお願いしております。

21年度は、国庫補助事業の生衛業地域生活支援事業を活用して「補助犬同伴受入れ」と「認知症サポーターについて」の講習会を実施しました。飲食店や理・美容所、公衆浴場などの16生活衛生同業組合の方が多く参加していただき、人にやさしいお店を増やすモデル事業に寄与できたと感じております。また、社会福祉協議会と協力して、身近な地域で利用できるボランティア情報を置いていただく協力店を募集したところ200近いお店に加入していただき、高齢者などが気軽にお店を利用し、福祉等の情報が共有できる地域づくりが進みました。また、この周知方法として「ボランティア情報ステーション」のマップを5,000部作成し地域の方々に配布することができました。サービス提供店の拡大など2事業の相乗効果があったと思います。このことによって、この地域福祉増進モデル事業が、高齢者など誰もがより気軽にお店に入り、福祉等の情報が共有できるくらしやすい地域づくりの一助となることを願っております。

平成 21 年度 第 1 回 千代田地区生衛業福祉推進委員会 会議記録
作成者 小池

| | | | | | | |
|----------------------|------|----------------------------|----|-----|----|-----|
| 開 催 日 | | 時 間 | | | | |
| 平成 21 年 8 月 11 日 (火) | | 14 時 00 分から 15 時 30 分まで | | | | |
| 会 場 | | 千代田区社会福祉協議会 西神田併設庁舎 6 階会議室 | | | | |
| 出席者 | 委員 | 和田委員長 | 都築 | 中田 | 松浦 | 小笠原 |
| | | 江戸川 | 宮下 | 和田 | 松本 | 鈴木 |
| | | 梅澤 | 武藤 | 宇治野 | 松本 | 小池 |
| | 業者 | 高橋 | 折原 | 浅野 | 浦野 | 井上 |
| | センター | 木川 | 小川 | 伊部 | 福島 | |

議 事

(◎=委員長、○=委員、●=業者、◇=都生活衛生営業指導センター、
→=事務局)

[開会]

[挨拶]

◇東京都生活衛生営業指導センター 木川専務理事

お忙しい中お集まり頂いてありがとうございます。早いもので、この事業も 7 年目を迎えることとなりました。年々着実に協力店が増え、利用する住民も増えていきます。これも皆さんの協力のおかげです。協力をお願いいたします。

→千代田区社会福祉協議会 梅澤地域福祉課長

今年も引き続きよろしく申し上げます。今朝の地震については、災害ボランティアネットワークができて、順次情報収集が進んでいるところです。山口・福岡・兵庫の水害についても多くのボランティアの方が活動している。このようなボランティアの活動には日常からのネットワークが必要です。名簿だけでは分からない顔の見える関係を築けるといいと思っています。協力をお願いいたします。

1 委員長の互選について

◇委員長を互選することとなっているが、特にご意見がなければ昨年度に引き続き和田委員をお願いしたいがどうか。(拍手をもって承認)

◎昨年度に引き続き今年もよろしく申し上げます。もう 7 年目ですね。新しいメンバーも加わり、うれしく思っています。順調ではないが、委員と業者が両輪となつての協力をお願いいたします。

2 平成 20 年度地域福祉増進モデル事業報告書と平成 21 年度地域福祉増進モデル事業と今後の展開について

◎指導センターから説明してください。

◇(20 年度の報告書の 2 ページ目以降を見ながら説明。)

今年度、既に 12 件の利用がある。課題としては、昨年度は協力店が 3 店増えたがもっと増やしたいと考えているので、紹介等あればお願いしたい。また、助成金について、今年度も 3,000 円とするので、よろしく願います。申請用紙がなければセンターに申し出て下さい。

3 点字メニューの作成について

◇今回は昨年度協力店になってもらった『神田江戸っ子寿司』『源来酒家』『鳥どり』に 2 冊ずつ配付しました。目の不自由な方が来店した際にご利用して下さい。なお、価格改定の際は各店舗で対応していただきたい。1 冊 2,500 円程度です。以前はボランティアの方に作ってもらったが、今回は他区のものも合わせると数が多かったので、点字図書館にお願いしました。

4 「補助犬同伴受け入れについて」等 講習会について

◇9 月 14 日の 14 時から 16 時まで区民ホールで実施します。地域生活支援事業の一環で行われます。日本盲導犬協会の方とユーザーの方による講演が 1 時間程度・認知症サポーターについては、荒川区のボランティア団体(劇団)による公演が 40 分程度・安心生活見守り隊については区役所の方から 20 分程度という予定でいます。お店の方には地域生活支援事業を通して参加を呼びかけているが、皆さんも是非来て下さい。

これと関係して、荒川区でふれあいネットワークマップを作りました。千代田区ではボランティア情報ステーションになっていただき、『ボランティア』という冊子を置いていただくことに協力してもらいます。なお、地図に載せて宣伝させていただく。また、これを置くためのラックもお配りします。

◎点字メニューについて目が不自由な方に使っていたことはありますか？

○8 月 1 日に「あさ乃」に行った時は知らなかったなので、今後は使いたい。

◇是非、「点字メニューがあります」と声をかけてほしい。目の不自由な方は喜んでくれると思う。

点字メニューは点字図書館で作ったものなので、安心して使ってもらえます。

◎「補助犬同伴受け入れについて」等の講習会の会場について説明してほしい。

◇オープンスペースにイスを 150 脚並べて実施する。

◎オープンスペースなら、申込みはしなくても大丈夫なのか？

◇社協で把握することになっている。

◎荒川区との人口比で考えると、150人の参加は難しいかもしれない。当日になって急にでも構わないので、協力をお願いします。補助犬は盲導犬だけではないが、盲導犬を見ていてなにか感じたことはありますか？私には途中で視覚障害を負った友人がいるが、盲導犬に焼き鳥などあげてはだめと思ってはいるがついあげてしまう。白杖の人だって、「赤信号だから」と手をつかんで引っ張ってはだめで、良いことのもりでやってしまうが、どうするのが本当によいのか、また、どのように気を遣ってあげるのがよいかと、戸惑うときがあります。

◇平成14年に補助犬法が施行された。しかし、身近ではなかなか遭遇しないが、お店にたまたま来店した時に困らないように、また、住民の方も同じ客の立場として「いやだな」と思わないために、是非、お誘い合わせのうえ講習会に来てほしい。本で読むよりもわかりやすいはずです。

◎他には何かあるか。

○盲導犬は訓練されているのでおとなしくしている。

●店で、犬と階段を登るのを見て驚いた。

○介助犬を使っている人は、千代田区に何人もいないのではないか？

○車いすの人はいても、盲導犬はなかなかいない。車いすの人や高齢者は、エレベーターがあると便利だが……。

◎障害を持つと、少しの階段でもスロープがあった方がよいと想像するかもしれないが、そうでもない。自分の親戚は、スロープは滑りやすいので怖いようだ。その人は自炊をしないので外食が多い。客は良い店を選ぶものだ。細かいことかもしれないが、気を遣えば選ばれる店になる。社協で把握している盲導犬のユーザーはどれくらいなのか？

→1名だけです。

◎車いすの人は、階段1段でも避ける。改装の機会があれば考慮して欲しい。認知症には悩まされるが、「あら笑座」は上手に教えてくれる。なるほどと思わされる。

○自分の店は2階への階段も長い。バリアフリーには欠けているが、スタッフの気遣いでフォローしたい。

◇『神田江戸っ子寿司』は衛生面での知識が豊富で、特に分煙の講習会でも活躍している。ひと言お願いしたい。

●知らないことが多いなかで、なにかできることがあるかと考えながら参加している。次回からもよろしくをお願いします。

○補助金について、どうやったら良いか分からない店があつて説明が行き渡っていないと感じた。利用には予め電話が必要なのか？

◇「福祉モデル事業で使う」と伝えたくらうで当日書類を持っていくと良いと思う。

◇次回の委員会については、改めて連絡させていただきます。

平成 21 年度 第 2 回 千代田地区生衛業福祉推進委員会 会議記録
作成者 小池

| 開 催 日 | | 時 間 | | | | |
|----------------------|------|----------------------------|----|-----|----|----|
| 平成 21 年 12 月 3 日 (木) | | 14 時 30 分から 15 時 30 分まで | | | | |
| 会 場 | | 千代田区社会福祉協議会 西神田併設庁舎 6 階就業室 | | | | |
| 出席者 | 委員 | 和田委員長 | 秋山 | 小笠原 | | |
| | | 江戸川 | 松本 | 鈴木 | | |
| | | 梅澤 | 武藤 | 宇治野 | 松本 | 小池 |
| | 業者 | 折原 | 高橋 | | | |
| | センター | 木川 | 伊部 | 福島 | | |

議 事

(◎=委員長、○=委員、●=業者、◇=都生活衛生営業指導センター、
→=事務局)

〔挨拶〕

→近々チャリティーウォークを計画している。気軽にできるものを、と考
えている。お店の方ともつながりができ、もともとボランティアをしている
人との新しいつながりができるかと思い、楽しみにしている。ボランティ
アステーションへの協力もたくさんいただけるとのことで、感謝している。
今後もよろしくお願いします。

◎本日は、お忙しい中ありがとうございます。補助犬の講習会について、定
員が 150 人だったことを考えると 3 分の 2 程度の参加人数だった。荒川区
で実施したときとは会場のづくりも違った。ただ、そもそも人口が違うの
で良かったのかとも思う。ここにいる委員の方々の力は大きかったと思う。
3 月に向けて、また気持ちをひとつにしていきたい。よろしく願いしま
す。

1 21 年度地域福祉増進モデル事業の利用状況について

◇12/1 現在で 18 件の利用がある。昨年・一昨年の同じ時期に比べて増えてい
る。年末・年度末にも増えると思われる。しかし、店舗によって差があり、
利用がゼロ件のお店もある。お店としてはリピーターに来てもらえるよう
に DM を送るなどの対策を考えてもらえればと思う。いずれにしても、今年
は今までよりは順調と言える。

○利用がゼロ件のお店の名前が挙がったが、そこは地の利はよいが階段が狭
くて急で利用しづらい。

→社協でも利用促進の企画を考えている。既存のグループだけでなく、個人
的なグループも使えるように考えているところ。社協が利用申し込みの手
伝いをするということも考えている。また、ふれあいサロンのポイントカ

- ードがたまった方を対象に、プレゼントとして食事会に行ったこともある。
- ◎昨年、高齢者センターの利用者向けに企画したものはどうだったか？
 - 利用拡大につながらなかったのもので、今年度は社協の事務局から区内全体に呼びかけたいと思う。対象は60歳以上の方々にしたい。
 - 歩くのが不自由な人も多いので、仕出しは使っている。

2 補助犬同伴受け入れについての講習会報告

- ◇9/14 実施した講習会の報告です。(別紙アンケート結果の資料に則って説明)
- ◎質問はあるか？
- ◇出席できなかった人も分かるような報告書にしたいと思う。何かの折に手にとってもらい、あとで見ても参考になったと言ってもらえるものにした
- い。
- ◎日程について、もし土曜日の実施だったらどうだったと思うか？想像でしかいえないとは思いますが。
- 理美容業の方等を考慮しての日程だったと理解している。社協が企画する講演会等では、会社勤めの方にも来てほしいということならば土曜日や夜のことが多いが、今回はお店の方に来てほしいということで、この時間になったと理解している。
- ◇目的は業者の方。そこに加えて「よろしかったらもっと輪を広げて、地域の方にも・・・」ということ。
- ◎「地域の町会長が来ていないな」と思ったので。たしかに業者の方の理解がないと難しいと思う。
- ◇「暮らしやすい地域作り」という観点で、営業が繁盛することで地域に貢献したいと考えている。繁盛のためのいろいろな方策はあるが、すべての住民を受け入れられる・きめ細かい配慮をしている・生衛業が変わってきているということも理解してもらい、住みやすい地域になればと考えている。
- ◎他になにかあるか？

3 ボランティア情報ステーションマップの作成について

- ◇(別紙表に則って説明)理美容にはケア理容・ハートフル美容(出張カット)の分も入っている。原案はまだ用意できていない。
- ◎地図は正確に願いたい。大雑把なものなので仕方がないかもしれないが、分かりにくい。
- ◇今ある店舗別のちらしの地図については、小さなものが一番分かりやすい。

4 意見交換

- 予約をしないと使えないものなのか？また、以前5人ではなく3人でも構

わないという話があったかと思うが？

◇予約については、お店によって色々だとは思いますが、支障はないと思う。ランチ時など、混んだ時間はさけた方がよいのかもしれない。歩行が不自由な方を何人もお連れするのは大変なので、そういうときは3人でも良い。

●「ある時間を避けてほしい」というようなことは言えない。お店としては一生懸命対応します。

○先程の社協からの提案だが、周知の方法は？

→区報や長寿会でのPRを考えている。

○先ほど、リピーターの話が出たが、別のお店にも行こうと思いつつも、対応が良いと、やはり「また行きたい」と思う。また、店舗の従業員がこのモデル事業のことを分かるようにしておいてほしい。客のこちらが説明しなければならない店もある。たしかに、高齢者には手続きが大変なので、社協が窓口になるというのはよいと思う。

→社協としても利用促進を図ろうと思っている。

◎お店の人が快く受け入れてくれるところは使いやすい。分からない店員の時は店長に代わってもらえばスムーズに行く。予約をする時に店長さんに言えば話が早い。

◇貴重な意見。なにか気付いた時は、センターに一言教えてほしい。

◎町会の定例会で利用してもらえるように、社協の地区担当職員から声をかけてはどうか？

→わかりました。

○富士見地区には協力店がないのね。

◇センターでも、各店舗を回って協力店に入ってもらえるようにする。

◎委員会への出席や組合費など、お店にも負担がある。やはりお店をどんどん使わないと協力店の拡大は難しいかもしれない。

他になにかあるか？

→ちらしへの意見はないか？

●店名についてだが、源来酒家の「寧波」は省いてかまわない。

◎マップに、バリアフリーであることがわかるようなことがのせられたら良いと思う。

5 その他

◎次回の予定はいかがか。

◇3月始め頃に開催したい。あらためて連絡する。

平成 21 年度 第 3 回 千代田地区生衛業福祉推進委員会 会議記録
作成者 小池

| | | | | | | |
|----------------------|------|-------------------------|-------|-------|-------|-----|
| 開 催 日 | | 時 間 | | | | |
| 平成 22 年 3 月 25 日 (木) | | 14 時 30 分から 15 時 40 分まで | | | | |
| 会 場 | | 千代田区社会福祉協議会 6 階会議室 | | | | |
| 出席者 | 委員 | 和田委員長 | 秋山 | 小笠原 | 都築 | 松浦 |
| | | 江戸川 | 松本 | 宮下 | | |
| | | 梅澤 | 武藤 | 宇治野 | 小池 | |
| | 業者 | 目崎・いろは | 高橋・後楽 | 伊藤・華福 | 井上鳥どり | 傳源来 |
| | センター | 小川 | 伊部 | 福島 | | |

議 事

(◎=委員長、○=委員、●=業者、◇=都生活衛生営業指導センター、
→=事務局)

[挨拶]

◇少しずつではあるが、この取り組みについて地域に向けて発信している。

これまで、主にボランティア団体や町会福祉部に情報提供していたが、個人でも 5 人以上の高齢者が集まってもらえれば利用できることとして情報提供したところ利用があった。来年度の取り組みについてはまた話があると思うが、よろしくをお願いします。

◎寒い中、また雨の中お集まりいただき、ありがとうございます。今年度最後であるが忌憚ない意見をお願いしたい。

では、議事に入る。(1)(2)を合わせて、説明をよろしくをお願いします。

→(資料説明)

◎感想や意見のところ、盲導犬を使つての利用のことが書いてあるが、ほかにこのような利用があったのか？

→ボランティア団体が利用した時だと思うが。

◎講習会するとき、お店の方が来て、犬や車椅子は場所を取る、賛成しかねるというような意見が出た。悪い意味ではなくざつくばらんな意見だと思う。飲食店だし毛が飛ぶことなどと抵抗があるお店があるようだが、今出席しているお店の方はどうか？車椅子が場所をとるなど意見が出ることはあるか？

●そのような意見はない。先日の講習会でもいろいろ知った。

◎たしかに場所をとることは事実なので、すぐにではなくても、改装するときなどは考慮してほしいと思う。

●他のお客が見てどうか？というのは気になるところ。見えないようにするということはどうなのか？失礼にあたるものなのか？

→失礼にはあたらないと思う。影響ないことを伝えれば十分だと思う。一般の人にも理解してもらえと思う。

●気にする人もいるとは思う。

→問題ないことを伝えた上で、席の交換について声を掛けたら？

●誤解のないようにしてほしいが、障害者の中にもいろいろいると思う。ついでなどということになると、障害者差別と捉えられかねない。そのようなことにならないように「犬が嫌いな人もいますので」というようにしたほうが、お店にとっては安全かもしれない。また、店の外に盲導犬を置いてはいると、それは意味がない。店外のその補助犬がいたずらされても、これも問題。

→目の障害だけでなくいろいろな障害があるので、失礼のないように対応するにはどうすればよいか分かるようなものを作りたい。このときには、千代田でも配れるようにしたいと思う。

◇盲導犬を触る人・えさをあげる人もいますよだし、ついでなどで見えないうようにした方が、安全かとも思う。

◎来年度で3000円の助成金も終わるとのこと。助成金のために行っていた訳ではないので、今後も客の好みに合わせることで、喜んでもらえると思う。

(3) マップについて

→(マップの説明) 店に置くために作成した。また、各店舗に20部ずつ配るので、宣伝として使ってほしい。さらに、そのためのスタンドもある。スタンドに貼るためのシールもある。20部で足りなければ、社協に声を掛けてほしい。全部で5000部作った。これは一般の住民向けのもの。ご協力お願いします。

◎20部ということだが、町会全員に配るというわけにはいかないと思うので、役員だけということになるか。

○今回のものについてはすでにできあがっているが、目印などがもっと分かりやすい地図がよかった。風ぐるまの停留所がわかるとよかった。

→未定ではあるが、3000円の助成金も終わるにあたって、「引き続きご利用ください」という意味をこめてリーフレット集を作ろうと考えている。そのときは今の意見を参考にしたい。

○マップは個人には、いらないと思う。町会や見守り隊のように情報を発信するところにあるのが良いと思う。良い場所におけば機能すると思う。

→理容室などで待つところなどは想定できると考えている。

◎総合して何かあればお願いしたい。

○「やさしいお店」は本当に助かったが、逆にお店としてはどうだったのか？業者が時間をずらしてくれたのはありがたかった。

→社協と通じ合って、ボランティアさんをたくさん受け入れてほしい。

○ボランティアでなくとも個人でもよいということにもなったし、もっとそ

のことをアピールしてもっと利用が増えると良いと思う。

○お店を利用したときには「良かったな」と感じた。ありがとうございます。

○今回のマップで知ったことだが、「ケア理美容」が多くあるのが良いと感じた。出張費はいくらくらいなのか？

→事前に各お店に聞いてみてほしい。

●予約のときに、高齢の方が多し・障害をおもちの方がみえる・アレルギーに関してなどきかれることはよくある。事前に情報はほしいと思っている。

◎社協からは？

◇ボランティア情報誌が新しくできたので新たな情報ステーションをお配りしたところ。また、「困りごと 24」の電話番号が新しくなった。今回お配りしているシールは、区のおたよりとともに区内の全高齢者に配られる。これに伴って利用が増えることが予想されるので、協力会員を募集している。一番多いのは、電球交換。

○電球交換についての講習をやってほしい。最近のものは交換方法がいろいろで困ったことがある。

◎お疲れ様でした。

平成 21 年度 千代田地区生衛業福祉進委員名簿

| No. | 氏 名 | 所属団体名/屋号 | |
|-----|---------|-----------------|--------------|
| 1 | 都 築 輝 子 | ふれあいサロン「トマトの会」 | |
| 2 | 中 田 美弥子 | ふれあいサロン「トマトの会」 | |
| 3 | 秋 山 恵美子 | 昌平ふれあいサロン | |
| 4 | 松 浦 良 枝 | 昌平ふれあいサロン | |
| 5 | 小笠原 桂 子 | たまりば「あつまろう会」 | |
| 6 | 江戸川 貞 子 | なでしこ神保町 | |
| 7 | 宮 下 きよ子 | 千代田区母子寡婦ちどり会 | |
| 8 | 和 田 唯 彦 | 平河町一丁目町会福祉部 | |
| 9 | 松 本 香 子 | 神田末広町会福祉部 | |
| 10 | 鈴 木 久 子 | 内神田鎌倉町会福祉部 | |
| 11 | 目 崎 祐 隆 | 神保町いろは | 鮭商生活衛生同業組合 |
| 12 | 高 橋 総一郎 | 後楽寿司 | 飲食業生活衛生同業組合 |
| 13 | 伊 藤 彰 和 | 中国料理 華 福 | 中華料理生活衛生同業組合 |
| 14 | 折 原 克 己 | 麴 町 蛇乃目寿司 | 鮭商生活衛生同業組合 |
| 15 | 浅 野 誠 一 | あ さ 乃 | 飲食業生活衛生同業組合 |
| 16 | 池 田 友 規 | フルーツエリア鶴 | 飲食業生活衛生同業組合 |
| 17 | 浦 野 竹次郎 | 神田江戸ッ子寿司「彩」 | 飲食業生活衛生同業組合 |
| 18 | 傳 登 華 | 源来酒家 | 中華料理生活衛生同業組合 |
| 19 | 井 上 剛 | 鳥 どり | 飲食業生活衛生同業組合 |
| 20 | 梅 澤 稔 | 千代田区社会福祉協議会 | |
| 21 | 武 藤 祐 子 | 千代田区社会福祉協議会 | |
| 22 | 宇治野 敦 史 | 千代田区社会福祉協議会 | |
| 23 | 松 本 任 代 | 千代田区社会福祉協議会 | |
| 24 | 小 池 直 子 | 千代田区社会福祉協議会 | |
| 25 | 木 川 幸 子 | 東京都生活衛生営業指導センター | |
| 26 | 小 川 順 二 | 東京都生活衛生営業指導センター | |
| 27 | 伊 部 秀 夫 | 東京都生活衛生営業指導センター | |
| 28 | 福 島 通 文 | 東京都生活衛生営業指導センター | |

地区生衛業福祉推進委員会運営要領

平成 21 年 4 月 13 日
21 東生指第 12 号決定

(目 的)

第 1 この要領は、生衛業地域福祉連携推進事業において、生活衛生同業組合（以下「組合」という。）が行う「組合員の営業に係る老人の福祉その他の地域社会の福祉の増進に関する事業についての実施に資する事業」（以下「地域福祉増進事業」という。）の本格実施に向け、モデル事業を実施する地区に「地区生衛業福祉推進委員会」（以下「委員会」という。）を設置することとし、その運営に必要な事項を定めるものとする。

(検討事項)

第 2 委員会は、次の事項について検討を行うとともに、モデル事業の実施に協力するものとする。

- (1) 地区内のモデル事業の推進に関すること。
- (2) 地域福祉増進事業に関すること。
- (3) 社会福祉協議会等の実施する社会福祉事業への協力に関すること。
- (4) その他前各号に関連すること。

(構 成)

第 3 委員会の委員の構成は、次のとおりとし、東京都生活衛生営業指導センター理事長（以下「理事長」という。）が委嘱する。

- (1) 地区社会福祉協議会職員及びサロン、ボランティア団体等グループの代表者等 15名以内
- (2) モデル事業を実施する生衛業の営業者 10名以内

(委員長選任及び権限)

第 4 委員会に委員の互選により委員長を 1 名置く。

- 2 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。

(委員会の招集及び定足数)

第 5 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会の開催は、委員の過半数の出席を必要とするものとする。

(委員以外の出席)

第 6 委員会には、第 3 条に規程する委員のほか、あらかじめ理事長が認める者が出席し、発言できるものとする。

(報酬等の支給)

第7 委員会に出席した者については、報酬及び旅費を支給する。

ただし、報酬はモデル事業を実施する生衛業の営業者には支給しない。

2 前項に定める報酬及び旅費の額は別表のとおりとする。

(委員会の運営事項)

第8 この要領に定めるもののほか、議事手続きその他委員会の運営に関して必要な事項は、委員会において定めることができる。

(委員会の設置期限)

第9 この委員会の設置期限は、平成22年3月31日までとする。ただし、設置期限前において、第2に規定する検討事項等モデル事業の実施を終了したときは、委員会は終了するものとする。

(庶務)

第10 委員会に関する庶務は、東京都生活衛生営業指導センターの事務局において処理する。その一部を委託することができるものとする。

付 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

(別表)

・委員会等の委員に対する報酬の支給

| | | | |
|------|---------|----|--------|
| 報酬の額 | 委員長、会長等 | 1回 | 7,000円 |
| | 委員 | 1回 | 5,000円 |

・役員会、委員会等の出席者に支給する旅費

会議等への出席一回につき1,000円とする。

生活衛生関係営業における地域福祉増進に向けた取り組み

— 平成21年度 地域福祉増進モデル事業報告書 —

平成22年3月31日

財団法人 東京都生活衛生営業指導センター

〒150-0012 東京都渋谷区広尾 5-7-1

電話 03-3445-8751
